

第4回 横浜市外郭団体等経営向上委員会会議録	
日 時	平成28年11月10日（木）[13：30～17：15]
開催場所	関内新井ビル3階しごと改革室内ミーティングルーム
出席者	大野委員長、遠藤委員、大江委員、鴨志田委員、田辺委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴1名）
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 委員長選出について</p> <p>3 総合評価の実施について</p> <p>[議題1] 横浜市住宅供給公社</p> <p>[議題2] 株式会社横浜インポートマート</p> <p>[議題3] 公益財団法人横浜市国際交流協会</p> <p>[議題4] 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団</p> <p>[議題5] 公益財団法人横浜市消費者協会</p> <p>[議題6] 公益財団法人横浜市シルバー人材センター</p> <p>[議題7] 横浜市信用保証協会</p> <p>[議題8] 横浜食肉市場株式会社</p> <p>[議題9] 株式会社横浜市食肉公社</p> <p>[議題10] 公益財団法人横浜市緑の協会</p> <p>[議題11] 一般社団法人横浜みなとみらい21</p> <p>[議題12] 公益財団法人帆船日本丸記念財団</p> <p>4 答申（案）について</p> <p>[議題13] 答申（案）平成28年11月</p>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長として大野委員を選出した。 ・横浜市住宅供給公社は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・株式会社横浜インポートマートは、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・公益財団法人横浜市国際交流協会は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・公益財団法人横浜市芸術文化振興財団は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・公益財団法人横浜市消費者協会は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・公益財団法人横浜市シルバー人材センターは、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・横浜市信用保証協会は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・横浜食肉市場株式会社は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。 ・株式会社横浜市食肉公社は、評価分類を「引き続き取組を推進」とした。

	<p>事務局</p> <p>田辺委員</p> <p>各委員</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p>2 委員長選出について</p> <p>それでは、委員長の選出に移らせて頂きます。</p> <p>委員長の選出につきましては、委員会条例第6条に基づきまして委員の互選と定められております。委員長の選出について御意見がございましたらお願いをいたします。</p> <p>引き続き大野先生にお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、委員長は引き続き大野委員にお引き受けいただくことと決定させていただきます。</p> <p>ただいまから大野委員長に議事の進行をお願いすることといたしまして、初めに御挨拶を頂ければと存じます。よろしくお願いをいたします。</p> <p>改めて2年間よろしくお願いをいたします。</p> <p>本委員会での審議は、期間や時間が限られた中で数多くの審議を行わなければなりません。これまでと同様に、できる限り効率的、効果的に審議を行い、市民の生活向上に資するような答申に結び付けて行くことが出来れば良いと思います。引き続き、各委員の御協力をよろしくお願いをいたします。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>所管局</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p>3 総合評価の実施について</p> <p>[議題1] 横浜市住宅供給公社</p> <p>それでは、横浜市住宅供給公社の審議を行います。</p> <p>まずはじめに事務局からこれまでの経緯と前回の審議結果の概略について、ご説明をお願いします。</p> <p>横浜市住宅供給公社につきましては、平成26年12月25日に開催されました当委員会において審議が行われております。</p> <p>団体経営の方向性については、事業の再整理・重点化等に取り組む団体と分類し、附帯意見として、民間事業者等が担えない事業に重点化するとともに、今後も民間事業者等の参入状況を踏まえながら事業の見直しを図るとの意見を附しました。</p> <p>以上です。</p> <p>次に、団体を所管する建築局住宅政策課から、提出資料も含めご説明をお願いします。</p> <p><所管局より資料について説明></p> <p>それでは、続きまして事務局から監査法人による点検結果及びこれからの審議のポイントについてご説明をお願いします。</p> <p>監査法人の点検結果ですが、財務数値について、借入比率が高いことについて留意が必要との指摘がありました。</p> <p>次に、審議のポイントとしては、団体における公益的な使命と</p>

<p>大野委員長</p>	<p>いうところで2点、一つは団体を取り巻く環境の変化に応じた事業の重点化や見直しの取組について、もう一つは、民間事業者の参入状況を踏まえ、今後団体に求められる役割と民間事業者とのすみ分け、この点が審議のポイントになろうかと考えております。御審議のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、以上の説明に基づきまして審議を進めます。</p> <p>各委員から御質問、御意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>全国の各自治体の類似団体において、ご説明を頂いたような社会状況の変遷を経て、ある自治体では廃止、また別の自治体では機能を集約化する等してきて、横浜市の住宅供給公社では現状の形で事業に取り組まれているのだと思います。</p> <p>確認させて頂きたい点が大きく2つございます。1つは、事業収支としてどういう状況になっているかということです。新しい事業を行うならば、収益性がどうなるのか、あるいは、採算性がどうなのか等は確認する必要があります。</p> <p>一方で、住宅供給公社が取り組む事業の中には、説明資料にもあるとおり、公益性・公共性の観点から、公共的な機関が取り組むべき領域があると思われま。公益性・公共性がある事業の収支が見合っていれば問題はないのですが、公共性は高いが事業性が低いものについては、市が補助金等の予算対応をしなければならぬ。あるいは事業採算性が全くなければ、その施策を市として続けるべきかどうかという判断が必要です。</p> <p>そこで、昨年度と今年度の事業収益の内訳がどのようになっているのか。恐らく新しい方向に踏み出されたとしても、大家産業としての628戸の集合住宅からの賃貸収入があると思います。当然どんどん老朽化していきますから、維持管理経費も今後高くなるし、建て替えも必要かもしれない。そのところを教えてください。</p> <p>それから2点目が、市からの財政支援について、26年度の補助金が4,900万円、27年度が約6億円になっています。この補助金が増額になった内訳を教えてください。</p>
<p>所管局</p>	<p>収益については、公社で保有している賃貸資産、りぶいん施設や店舗があり、そういった賃貸資産からの収入が多くあります。</p> <p>空き家の空室をなくすよう、近年所管部署が努力した結果、収益を上げているという結果であり、賃貸資産収入が占める割合は大きいと思います。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>具体的に空室率はどの位で、どの位の賃貸収入があるのですか。また、全体の事業収益に占める割合が、一番大きいと思いますが、今後、そこが小さくなるということは、全体の事業構造に</p>

<p>外郭団体</p> <p>鴨志田委員</p> <p>外郭団体</p>	<p>大きな影響を与えることになりませんか。</p> <p>27年度は、全収益が約60億円でしたが、うち、住宅と店舗からの賃貸料収入が27%程度です。</p> <p>空室率につきましては、直近ですと、公社の賃貸住宅では空室率が8%位になります。</p>
<p>鴨志田委員</p> <p>外郭団体</p>	<p>92%は埋まっているということですか。</p> <p>そうです。これは非常に頑張ってきている数値です。そこに力を入れながら今なんとか収益を確保していきたいと考えています。</p>
<p>所管局</p> <p>鴨志田委員</p>	<p>補助金の増についてですが、26年度は、高齢者向けの賃貸住宅や市の制度に基づく賃貸住宅の家賃助成金が主になっています。それに27年度は上乘せされ、再開発事業の精算に伴い、補助金が市から支出されましたが、これは主には駅前広場等の公共施設管理者負担金になります。いずれにも、一定の要件を満たせば、公社以外の事業者も助成を受けられる性質の補助金です。</p>
<p>鴨志田委員</p> <p>所管局</p>	<p>そうすると、その市からの補助金は事業毎に支払われるもので、恒常的に市が公社に対して支払うものではないのですね。</p> <p>そのとおりです。</p>
<p>田辺委員</p>	<p>国が大きな方針転換をし、URの改革を5、6年かけてやっています。その国の取組が、県や政令指定都市が行ってきた住宅供給に対しても大きな影響を与えたはずなのですが、その内容が抜けている点が少し問題ではないかと思えます。市がなぜ住宅供給を行わなければならないのか、という事が明確になっていないと思うのです。団体ではなく、市として、URや県の住宅供給公社がある中で、なぜ横浜市住宅供給公社が必要なのか、そこが明確になっていないと思えます。</p>
<p>所管局</p>	<p>その結果、近々の状況でニーズがある高齢者住宅等の新規事業を始められたりしていますが、根本的な市の考えとして、今後10年先を見据えてどのようにして行くべきかという基本政策があるのでしょうか。</p> <p>市には住生活基本計画があり、それが丁度見直しの時期にあります。住宅政策審議会で議論を頂きながら方向を定めているところですが、その中で、例えば今後の重点施策として、団地再生の問題や空き家の問題、新たなセーフティネット施策ということで、国の住生活基本計画を参考にしながら検討を進めております。こういった中で、例えば郊外部の住宅地のまちづくり等の重点的な施策について、公社と連携して取組を進める。そういった大きな流れはございます。</p>
<p>田辺委員</p>	<p>基本政策についての議論がない中で10年がかりで取り組んでいくような案件について、このような事を行っていきます、とご</p>

	<p>説明をいただいても、説得力が弱いと感じます。</p> <p>例えば、公社が分譲した団地について、売り主として責任を持って再生させていく事を使命としていくという話なのか、民間が建てた団地に対しても、市民から見たら同じ課題を抱える物件なので、それを含め全部を公社が面倒を見て行くべきと考えるのか、あるいは、街づくりの範疇について本当に公社に担わせるべきなのか、といったことについての整理が必要です。住宅供給公社は、元々のスタート地点では、駅前開発の担い手としての使命はなかったのではないかと、ということです。</p>
所管局	それは当初はなかったです。
田辺委員	設立時点の使命から変わっているのですよね。
所管局	それは変わってきています。
田辺委員	<p>そういったことを市として、今後も公社に担わせるべきだと考えるのか。街づくりにふさわしい組織を新たに設ける、あるいは違う組織に任せる等の判断をすることは行政側の問題です。市の判断を受けて実行していくのが公社であるべきです。</p>
所管局	<p>確かに、駅前の再開発事業は都市整備局の事業で、担当の局を跨った案件になります。都市整備局は街づくりを推進する役割があります。駅前のある程度街づくりが進みやすい場所は民間に任せられる場合もありますが、それでは中々うまく進捗しない場所もあります。そういった所の街づくりにどう取り組んでいくかという中では、確かに公社の設立当初の役割にはありませんでした。しかし、これまで再開発事業に取り組み、成果を上げる中で現在はノウハウを持った団体になっていますので、公社を上手く活用しながら街づくりを進めていきたいと考えていると思います。御指摘のとおり、民間に任せられる部分は民間に任せられることを基本に、都市整備局でも取組を進めていると思います。</p>
田辺委員	<p>まず、公社が果たすべき役割をしっかりと整理しないことには、何か社会的課題が起きてくると、その時その時に、市は公社にお願いしておこう、という話になってしまうと思います。それを押しつけられるのが公社、という関係になります。やはり都市整備局などしっかりとすり合わせを行い、何を公社に担わせるべきなのか建築局としてしっかりと構想を立てないことには、公社は常にミッションが曖昧になります。</p>
所管局	<p>それから、民間に任せられるものは任せるとのことですが、何をもちて民間に任せ、何をもちて公的機関がやるのか。公的機関側ですべき事でも、国に頼るべきこと、URにノウハウがあるものなど様々なものがあると思います。それぞれの役割の整理をしなければ、公社の将来像が見えてこないと思います。</p> <p>公社自身も長期的な展望を踏まえて計画的なシフトは行って</p>

	<p>おり、市との連携のあり方を含めた形で協議をしています。</p> <p>ただ、御指摘の点は、まだ確かに弱い部分もございますので、それは市の計画や公社の中期的な計画の中でうまくすり合わせながら検討を進めていかなければならない課題だと思います。</p> <p>公社の役割の整理については、もう少し見直して頂けるということによろしいでしょうか。</p>
田辺委員	
所管局	はい。
田辺委員	もう一点、利益剰余金が約120億円、また、特定目的積立金が約1億円ありますが、なぜこれだけ内部留保をしているのか理由を教えてください。
外郭団体	過年度から積み上がったものですが、公社の自己資金として資産を蓄えてきたものです。
	実際、現金がすぐ手元にあるということではありません。借入れせず、資産としてうまく活用し、運営しているのが実態です。
田辺委員	100%出資している横浜市として、この規模の資産が内部留保されていることが適正かどうかという検討は、一度されるべきではないかと思います。つまり、多額の資金を団体に保有させておくことで団体経営は安全です、という事だけで良いのか。市の財政状況が非常に厳しい中で、不必要な資金を外部に留保しておくことは良くないと思います。市の財政政策としてどうすべきなのかということ、ぜひ御検討を頂きたいと思います。
大野委員長	先ほど、収入の約27%が賃貸による収入だご説明を頂きました。その基となる賃貸住宅を今後も団体が所有するのかわからないのか、建て替えを行うか否かについての判断基準はどうなのでしょう。近い将来、判断を要する建物が出て来るのではないですか。
所管局	一番古い建物が昭和の終わり頃から始めているので、賃貸住宅につきましては、まだ建て替えという時期ではありません。
	利便施設は大規模開発をした時に住宅と一緒に建てており、老朽化が進んでいる建物がありますが、リニューアルを行いながら運用しています。
大野委員長	規模は変えずに、行っていくということですか。
所管局	そうです。根本的には変えず、リニューアルや修繕を行いながら使用してきているのが実態です。
大野委員長	大変詳細に検討を頂き、見直しの取組に関する資料を作って頂きましたが、先ほどの田辺委員からの指摘も踏まえ、公社が担うべき役割の点で、「確かにニーズがある。しかし収益性がない。だから公社が担う必要がある。」という点について、方針をしっかりと立て、明確化していくことが必要ではないかと思います。
所管局	市の住宅政策・計画がありますので、その中で公社の位置付けが、確かに本日の説明資料には書かれておりませんので、少し

<p>大野委員長 遠藤委員</p>	<p>加えていきたいと思います。 引き続き検討をお願いします。</p>
<p>所管局</p>	<p>事業の見直しに向けた取組が求められている訳ですが、損益計算書を見ると、分譲事業収益という項目があります。市の住宅供給公社で分譲事業を現在も続ける必要性はどういった点にあるのでしょうか。</p>
<p>遠藤委員 所管局</p>	<p>一般的な分譲事業は行っておりません。但し、例えば駅前再開発や花咲地区のように、地域のニーズを捉えた色々な施設を複合化しながら公の機能を備えた住宅を作るような事業については分譲で行っているということです。</p> <p>それらが民間でできない理由は何でしょうか。</p> <p>花咲地区の例のように、保育所や老人ホーム・地域の交流施設・医療施設・商業施設の全てを複合した建物を作ろうとすると、民間ではなかなかうまくいきません。地域の状況に合わせて、周りに小売店もないので商店が欲しいとか要望等を整理して、1つの計画を策定した上で建物を作ります。そこに住宅が含まれるので、当然分譲も行います。それが必要なのか、というご指摘かも知れませんが、公社が主体でなければ、その場所には住宅しかできなかつたかもしれません。</p>
<p>田辺委員</p>	<p>花咲地区の例については、以前から公社が先行して取組を進めてきたことかも知れませんが、国も方針を変えてきているので、現在は「民間では無理だ」ということはないのではないですか。URも、どうしたら民間でそういう取組が可能かということ随分検証しています。</p>
<p>所管局</p>	<p>花咲地区の例のような取組は、公社が今後ずっと続けていくものではございません。モデル事業として始めたもので、民間でもやって欲しい供給の形の一つという位置づけです。</p>
<p>田辺委員</p>	<p>そういうことですね。現時点では民間の方が先に進んでいて、そういった取組をやっているということですね。</p>
<p>所管局</p>	<p>花咲地区のような事例は民間では行われていないです。</p>
<p>田辺委員</p>	<p>実際に、区分所有的な考え方を基本とし、低層部の公的サービスの部分は市や住宅供給公社の方で担い、上層部の分譲の部分は民間で担うという事例はよくあります。それが上層部の分譲部分の付加価値にもなるのです。そのため、民間事業者も進んで取り組んでいるので、花咲の事例のような取組は現時点では民間の参入が不可能ではないということです。</p>
<p>所管局</p>	<p>再開発事業は、まさにそういう形でやっております。</p> <p>再開発ではなくて、都市部に一つの更地があった時にどう活用するのかについての提案が、花咲地区の事例であり、公社自らが事業者として、1つの事業主体によってもこういった複合施設が</p>

田辺委員	<p>できるという事例を示すことによって、民間事業者の取組にも結び付いていくのではないかという目的を持った取組です。</p> <p>繰り返しになりますが、花咲地区の取組を始めた時は、先行事例であった訳ですが、現在は他に多くの取組がありますから、こういった取組を公社が継続していく訳ではないということですね。</p>
所管局	<p>花咲地区に似た事例としては、郊外部の電鉄関連の不動産会社が複数の敷地に整備した団地のような建物群に、子育てや医療・商店等の色々な施設を入れる例があります。</p> <p>ただ、都心部で一つの敷地で行う例は市内にはまだありません。</p>
田辺委員	<p>P F I など官民連携もかなり進んでいますので、全国的には既にあります。</p> <p>花咲地区の事例はその取組開始時点では判断が正しかったのだということをご説明いただきましたが、これを継続するのではないという事であれば納得します。</p>
所管局	<p>モデル事業としての実施ということですか。</p>
田辺委員	<p>分かりました。</p>
大江委員	<p>今後重点化すべき取組の中に「(3)の高齢者・子育て世帯向け優良賃貸住宅の供給・管理」という取組がありますが、高齢者向け・子育て世帯向けの賃貸住宅を今後も住宅供給公社が供給していかななくてはいけない必要性はあるのでしょうか。</p>
所管局	<p>この事業は、民間の賃貸住宅に家賃を補助する形の事業です。</p>
大江委員	<p>民間住宅に対する家賃補助をされるということですか。</p>
所管局	<p>そうです。民間のオーナーさんの建物を活用して国の制度に乗っています。その管理業務者として公社の役割がありますので、建物のオーナーとして公社が行っている訳ではありません。</p> <p>また、この管理業務者も、横浜市としては公社以外の事業者にも広く募集をかけ、門戸を開いております。</p>
大野委員長	<p>それでは、他にご意見がないようでしたら、審議のまとめに入りたいと思います。まず、事務局からこれまでの議論のポイントについて、要点のまとめをお願いします。</p>
事務局	<p>まずはじめに確認が2点あり、一点は、団体の収益の内訳に大家としての家賃収入がありますが、その基となる賃貸物件の空室率の状況はどうか、というご質問を頂きました。これについては、92%が入居されているとのご回答を頂きました。</p> <p>もう一点は、市からの財政支援について、昨年度と比べて約6億円増額している理由は何かというご質問を頂きました。これに対して、駅前広場の再開発事業についての公共施設管理者負担金であり、住宅供給公社以外でも事業を実施する団体が受けること</p>

<p>大野委員長</p> <p>鴨志田委員</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>ができる助成制度によるもの、とのご回答をいただきました。</p> <p>次に、局としての10年先を見据えた基本的な政策が見えてこないというご意見に対しましては、現在、市の住生活基本計画の見直し時期にあり、その中で国の計画も参考にしながら進めているとの説明がありました。</p> <p>また、時代の変化に応じた社会的使命が色々と出てくると、それに応じようと常に住宅供給公社の事業がぶれてしまうのではないか、というご指摘があり、団体が担うべき役割を市として整理する必要があるというご意見をいただきました。</p> <p>また、公社が行う分譲事業について、公社が実施する理由、民間でできない理由は何か、というご意見がございました。これについては、民間が担うことができる通常に分譲事業については公社では行っていない。ただし、花咲地区の物件のように、保育施設や老人ホーム等を含む複合施設については、地域のニーズを踏まえモデル事業として展開しているものがある、という説明がございました。</p> <p>以上です。</p> <p>それでは、この総合評価の分類に入りたいと思います。4つの評価分類がございしますが、各委員から御意見がございしますか。</p> <p>本日の議論の経過からは、「引き続き取組を推進」ということでいかがでしょうか。</p> <p>「引き続き取組を推進」とのご提案がありました。各委員から御異論はございせんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、横浜市住宅供給公社については、「引き続き取組を推進」とさせていただきます。</p> <p>なお、本日の委員会の皆さんの御意見については、事務局で取りまとめ、また後日、委員会の答申として確認をさせていただきますのでよろしく願います。</p> <p>所管局及び外郭団体の皆さま、ありがとうございました。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>[議題2] 株式会社横浜インポートマート</p> <p>それでは次に、株式会社横浜インポートマートの審議に入ります。この審議に先立ち、会議の非公開について各委員にお諮りします。</p> <p>この団体は、2年前の当委員会での審議を踏まえ、団体経営の方向性が「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」と位置づけられております。</p> <p>本日の委員会では、その具体的な取組状況について少々踏み込んだヒアリングが行われる可能性がございします。</p>

	<p>各委員 大野委員長</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>所管局 大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>田辺委員</p>	<p>その中には、第三者のプライバシー等に関する事項に触れられることも予想されますので、審議を一旦非公開で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、申し訳ございませんが、傍聴者の方はご退席ください。</p> <p>(傍聴者退室)</p> <p>【情報公開条例の非開示情報に該当する内容が含まれる可能性があるため、委員会の決定により当該部分の審議について非公開とした。ただし、実際の説明及び質疑の内容については、非開示情報に該当しない内容も含まれたため、非公開部分を除き、委員会の判断により議事録に登載する】</p> <p>それでは、改めて、株式会社横浜インポートマートの審議に入ります。</p> <p>まず、事務局から、これまでの経過、それから、前回の審議結果の概略についてご説明をお願いします。</p> <p>株式会社横浜インポートマートについては、平成26年10月30日に開催された当委員会において審議が行われました。</p> <p>その結果、団体経営の方向性については、「民間主体への移行に向けた取組を進める団体」とし、附帯意見として、協約期間内の民間主体への移行に向け、引き続き経営や財務の改善に取り組むとともに、市有地の取り扱いや、出資比率の見直しについて計画的に関係者との調整を進めることとの意見を附したところで</p> <p>す。</p> <p>以上です。</p> <p>次に、団体を所管している経済局誘致推進課からご説明をお願いします。</p> <p><所管局から資料について説明></p> <p>それでは、事務局から、監査法人による点検の結果と、審議のポイントについてご説明をお願いします。</p> <p>監査法人の点検結果ですが、協約の進捗状況のうち、入館者数の増加の項目が「遅れ」となっているため、留意が必要との指摘がありました。</p> <p>次に、審議のポイントとしては2点あり、一つは入館者数の減少傾向が続いていることの原因と、その対応、もう一点は民間主体への移行に向けた市の考え方や取組状況、この辺の2点が審議のポイントになろうかと考えております。以上です。</p> <p>それでは、以上の説明に基づきまして、審議を進めます。</p> <p>各委員から御質問や御意見をお願いいたします。</p> <p>ご説明ありがとうございました。29年度に向けて、民間主体へ</p>
--	--	--

		<p>の移行に向けた取組を着実に進められているとのことで、心強い限りです。良い事例となって頂きたいということを改めてお願いさせていただきます。</p> <p>そういう状況からすると、入館者数が減っている点については、現在、民間企業でも来館者に対するサービスや地域との共生等の取組は進められているし、これは経営的にどうすれば良いのかという課題であるので、民間移行にあたっては、その点にこだわらない方が良いという感想を持っています。</p> <p>例えば、入館者数が少なくても、顧客単価が上がれば問題はないし、どういう人に来てもらいたいのかという内容は、それぞれの施設ごとの目的によると思います。民間移行に伴い、インポートマートが元々できた時のミッションから少し変わらざるを得ないと思いますので、思い切って皆さんで協議をされて、この公益的使命は確実に守るが、この点については少し緩く考える等ということもとても大切になっていくと思います。</p> <p>これは意見ですので、御回答は必要ありません。</p> <p>ただ、少々ご質問をしたいのは、国からも土地を借りている事についてです。国との交渉が、かなり大切な要素になっていくと思います。国から市が土地を借受けて、それを転用して民間が主体となるような商業施設を作るような例は全国にあると思いますが、そういったものが本当に民間に移行する事例というのはほとんど無いので、まず、国にしっかり理解をいただくことが大切です。</p> <p>つまり、行政改革の一環として民営化を進める一つの事例にしたいということを強調されることが、国を動かすことになると思うので、ぜひその辺りを整理して、国との交渉に臨んで頂きたいと思います。</p> <p>最近では、土地を買い建物を建てたものをSPC化して売却し、代わりに20年間等の一定期間、そこを年間賃料支払って借りるという契約を行う事業手法が多いです。市が売却先として、いわゆるSPC化を手法とするだろう事業者を良しとするのかどうか、市がどう考えていくのかは非常に大切なポイントになりますので、戦略を練る必要があると思います。</p> <p>今、SPC化することによる相場は、金利が安くなり利回りが安くても良いという考え方で、かなり高値がついています。この点は非常に重大な意思決定を必要とする内容であると思いますので、ぜひ市当局全体としてご調整をされた上で、決定して行くが良いと思います。</p> <p>もし、支障のない範囲で道筋が分かるのであれば、少々ご説明を頂きたいと思います。</p>
--	--	--

	<p>所管局</p>	<p>まず、この国有地の転貸借についてですが、元々当該地は港湾施設用地であり、基本的にはその趣旨で国が港湾管理者に貸して、それを市が貸し付けるという転貸借のスキームとなっています。</p> <p>港湾施設用地なので、通常は港湾施設以外の施設は認められないのですが、インポートマートはF A Z（輸入促進地域）施設であるという理由で認めてもらったという経緯がございます。</p> <p>そのため、引き続きこの土地を国から借り続けるには、F A Z機能を維持することが非常に重要です。その機能を維持しつつ民間主体の経営に移行する時に、今、委員からお話があったS P Cという形でできるかどうかという事は非常に重要な問題になりますので、ご意見は参考にさせていただくことになると思います。民間主体の経営になっても大丈夫なようにということで、既存の公的な株主と調整しています。</p>
	<p>大野委員長</p>	<p>公的な株主との調整というのは、株式の所有割合の話になるのですか。要するに団体をコントロールできる範囲で所有するということですか。</p>
	<p>所管局</p>	<p>最終的には所有割合の調整にもなってくると思いますが、現在、横浜市のほかに、神奈川県と国の中小企業基盤支援機構に出資を頂いており、現在それぞれで御検討を頂いているところです。</p>
	<p>田辺委員</p>	<p>あくまで、当団体の株式の引き受け手になるかどうか分からない話ですが、経産省管轄の株式会社で、中小企業投資育成株式会社という団体があります。優先株を所有し配当を要求してくる会社なのですが、基本的には中小企業の事業継承をサポートするためにつくられた会社で、国が大株主だと思います。</p> <p>ただし、今回のような話に対して、そこを活用するとなった場合には、全国で初めての事例になるかもしれません。株式売却の交渉が上手くいかない時には、これだけしっかりした収益を上げているのならば、国が大株主である中小企業投資育成株式会社ならば売却しやすいという可能性はあるのではないかと思います。ご参考までの話です。</p>
	<p>所管局 大野委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>この団体は、資本金額は70億円を超えています、中小企業の範囲に含まれるのでしょうか。</p>
	<p>所管局 大野委員長</p>	<p>従業員数が少ないので含まれると思います。</p> <p>分かりました。</p> <p>今、この株式の売却先との交渉や株価算定等について、市または団体側は、こういった職員の方が専門的な知識を持って交渉に、あるいは分析に取り組まれているのでしょうか。</p>

		<p>相手方は、ビジネスの世界のそれこそ百戦錬磨の方をバックにつけて、あるいはそういったスキルを持つ当事者が担当している可能性は十分あると思います。それに対抗して合理的な結論を出せるだけの陣容を整えることができているのか、あるいはその用意はできているのか。</p> <p>先ほどSPC化の問題に対しても、それ自体がどういう意味を持つものなのか等をしっかりと分析されること。あるいは、これだけ大きな規模の会社で自己資本利益率が70~80%あるのではないか、という状況からすれば、もう少し頑張れば上場して、相当化ける可能性があるかもしれない。今申し上げたような例は、単に表面上の数値から申し上げていることですが、市及び団体の側として、交渉主体として、どういう体制が整っているのか、あるいは整っていないとすれば、どういう状況なのか教えて頂きたいと思います。</p>
	所管局	<p>基本的には、我々、市職員が前面でやっております。最終的には株価については委託して評価をいただかなくてはいけないので、必要に応じて株価評価等の専門家の方に前裁きということで御意見を伺い、どういう形で算定すべきかについて助言を受けております。また、市職員にも色々な経験を積んでいる者がおりますので、そういった者の専門的な知識も生かしています。</p>
	大野委員長	<p>先ほど公的機関株主と言ったのは、神奈川県やその他のことを指しているのですね。</p>
	所管局	<p>はい、そうです。</p>
		<p>【団体の民間主体の経営への移行に向けた具体的取組に関する内容が含まれるため、委員会の決定により当該部分の審議について非公開】</p>
	鴨志田委員	<p>第三者を介してプライベートカンパニーへのアクセスをされようとしているのですか。</p>
	所管局	<p>いえ、基本的には、株式は公開されていませんので、既存株主に市の保有株式の購入希望があるか等、意思を確認する必要があり、その確認は市がやっていく予定です。</p>
	田辺委員	<p>先ほどの中小企業投資育成株式会社は、当然デューデリまで行って株式の算定をするので、先方が積極的であれば、それなりに信用のできる数字が出てくるのではないかと思います。</p>
	大野委員長	<p>株価算定をして頂けるということですか。</p>
	田辺委員	<p>はい。買うということになれば当然そうだと思います。</p> <p>ただ、インポートマートのような行政が主導していた会社に対する評価について過去に経験があるかどうかという点は存じ上</p>

	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>げておりません。ただし、社会的ニーズからは、これに類することは、これから増えてくるので、中小企業投資育成株式会社にとっても、新たなマーケットの開発になるのではないかと思いますので、前向きな交渉ができるのではないかと思います。</p> <p>それでは、質問や意見が出尽くしたようですので、本日のまとめに入ります。事務局から簡潔にただいまの議論のポイントについてのまとめをお願いします。</p> <p>まず一つ目に、国との交渉は大切な要素であって、国有地が民間利用に転用しているというケースはよくある、そういう中で、前例がない事例を国にアピールした方が国との交渉が進むのではないかというご意見を頂きました。</p> <p>また、株式の売却については、売却先等について市全体で戦略を立てて進めて行く必要があるとのご意見をいただきました。</p> <p>また、公的な株主の状況についての御質問については、市、神奈川県、中小企業基盤支援機構で、市の民間移行の取組は理解してもらっており、それぞれ、現在検討して頂いているとのご回答をいただきました。</p> <p>また、経産省管轄の中小企業の事業継承をサポートする、中小企業投資育成株式会社という会社があり、そこを活用するという方法もあるのではないかと、もし既存株主との今後の調整が上手くいかなければ、国が大株主の会社なのでご検討をいただいてもよいのではないかとのご提案がございました。</p> <p>その他、市・団体側で、株式の売却先候補との交渉はどういった職員が対応しているのか、合理的な陣容を整える必要があるというご質問に対しては、現在のところ行政側が前面に立っている。ただ、株価算定については専門家に話を聞きながら行う。というご回答がありました。以上です。</p> <p>それでは、審議をこの辺りで終了し、経営向上委員会としての評価分類の採決、審議に入りたいと思います。</p> <p>総合評価の分類については、4つの評価分類がございしますが、本日の議論の経過からは、「引き続き取組を推進」ということになるかと思いますが、各委員いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、株式会社横浜インポートマートについては、「引き続き取組を推進」とさせていただきます。</p> <p>なお、本日の委員会の皆さんの御意見については、事務局で取りまとめ、また後日、委員会の答申として確認をさせていただきますのでよろしくをお願いします。</p>
--	--	---

		<p>[議題3] 公益財団法人横浜市国際交流協会</p>
大野委員長		次に、公益財団法人横浜市国際交流協会の審議を行います。
事務局		まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局意見のご説明をお願いします。
		横浜市国際交流協会については、平成26年12月18日に開催された当委員会において審議が行われました。
		その結果、団体経営の方向性は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」と分類し、附帯意見として、「市の国際政策の中で団体が果たしている役割を踏まえて、安定的な団体運営のために、出資比率について、市として必要な水準を早期に確保すること」との意見を付したところです。
		次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の取組状況としては、すべて「順調」となっています。ただし、監査法人からは、当期一般正味財産増減額が△200万円となっていることや、退職給付引当金の確保など、財政状態の安定化・財政基盤の強化の課題が指摘されています。
		これらを踏まえた総務局意見としましては、1点目として、協約の取組目標は概ね順調に進捗しているが、当期一般正味財産増減額が26年度・27年度と赤字になっており、財務を安定化させる取組が求められること、2点目として、引き続き、コスト削減や効率的な事務執行に努めるなど経営の安定化に向けた取組を進める必要がある、としております。
		ご審議のほど、よろしく願いいたします。
大野委員長		これについて、ご意見・ご質問はございますか。
田辺委員		事務局運営費に関わる横浜市補助金の5%削減の目標について、28年度が前年度よりも増えている原因はなぜですか。
事務局		27年度までは決算数値を載せており、28年度の目標は予算数値を載せているためです。当初目標は28年度で430万円まで減らしていくこととしておりますが、27年度実績でそれを上回る382万円となったという状況です。
田辺委員		分かりました。
大江委員		約4,000万円経常収益が落ちている理由は何でしょうか。
遠藤委員		補助金の減少額でしょうか。
事務局		補助金の減額と伴う形で、団体が支払う助成金も減っています。基本的には、市が団体に補助金を支払って、団体が外部に補助金を支払う形式です。
大野委員長		補助金の減少が、経常収益のマイナスと直接的な関係がないということは、赤字体質が続く可能性があるということですね。
鴨志田委員		この団体の主要な収益は施設運営費なのでしょうか。
事務局		国際学生会館という鶴見にある施設を指定管理で受けていま

	<p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>す。その施設は団体を所管する国際局ではなく、教育委員会が所管しています。指定管理料が厳しく見積もられ、結果としてその事業で赤字になっていることが、団体の経常収益のマイナス要因になっていると思われます。</p> <p>その他、特にご意見がないようでしたら、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該当するかというところですが、ただ今の議論からは、収支の改善と財政状態の安定化に向けた取組を進めて頂きたいということを附帯的に意見として述べた上、「引き続き取組を推進」という評価分類で良いかと思いますが、各委員いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思います。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>田辺委員</p>	<p>[議題4] 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団</p> <p>次に、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団の審議を行います。まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局意見のご説明をお願いします。</p> <p>公益財団法人横浜市芸術文化振興財団については、平成26年12月25日に開催された当委員会において審議が行われました。</p> <p>その結果、団体経営の方向性は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」と分類し、附帯意見として、「「芸術文化の振興」という団体の本来の役割が、より明確に伝わる目標設定とすること」との意見を付したところです。</p> <p>次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の取組状況としては、「専門文化施設4施設の利用者数」と「利用料金、入場料等の自己収入割合の向上」の2項目が「やや遅れ」となっており、その他の項目は「順調」となっています。</p> <p>これらを踏まえた総務局意見としましては、1点目として、協約の取組目標は、概ね順調に進捗しているが、専門文化施設の利用者数や自己収益の確保の取組がやや遅れていること、2点目として、自己収入の安定的な確保に向け、施設の利用者数の増加や収益の増加に向けた取組が必要であること、としております。</p> <p>ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>これについて、ご意見・ご質問はございますか。</p> <p>来場者人数についての記載はありますが、入場料収入については、どこかにその推移は記載されていますでしょうか。</p> <p>これから先の課題として、入場料収入の目標値をしっかりと決めて行くべきではないでしょうか。それがないと、自主財源の確保</p>

		<p>に繋がっていかないと思います。</p> <p>団体の決算書における芸術文化事業収益の入場料収益と企画展収益がご指摘の自主財源に繋がる部分の収益になります。</p> <p>団体の自主財源を増やして行くためには、基本的にこの芸術文化事業収益を上げていくことが第一だと思います。</p>
事務局		
田辺委員		そうですね。
事務局		<p>その下にある施設運営事業収益は、指定管理事業なので、公募の結果で受託できるかできないかという状況があります。区民文化センターは十数館ありますが、民間企業との競争を経て受託しています。</p> <p>それ以外の美術館や能楽堂、にぎわい座などの4施設は非公募で団体が指定管理者となっています。非公募の理由には、学芸員などの専門性の高い人材をきちんと育てて、良い企画・運営を行ってもらうためということもあります。その意味では委員がご指摘のように、入場料収益を上げて行くことでも結果を出していかなければならないと思います。</p>
大野委員長		<p>総合評価シートに記載の「今後の課題」の中で、「持続可能な組織運営構築のための本部のガバナンス力向上」と記載がありますが、これはどういった意味合いでしょうか。</p>
事務局		<p>芸術文化振興財団には専門職である学芸員がおり、当然、それぞれの専門分野に関することを中心に動いています。横浜市全体で有用な文化施策を図る上で、組織一体で実施していかなければいけないのですが、やはり専門的な分野になると、統一した意見が浸透しにくいという課題もありますので、そういった中で本部のガバナンス力の向上ということを課題に挙げていると思います。</p>
嶋志田委員		<p>その課題への対応としては、人を育てることが対応策ということですか。</p>
事務局		そうです。組織として力をつけるということです。
田辺委員		<p>費用対効果を考えずに、いろいろな特別展示をそれぞれの学芸員の専門分化に合わせて実施してしまうのではなく、組織全体として何が良い企画であるのかをしっかりと取捨選択する仕組みが必要であると言うことであれば大事なことです。</p>
事務局		<p>団体の役割に、芸術・文化に関する裾野を広げることがありますが、あまり専門的過ぎると裾野が広がらない可能性もありますので、ご指摘のような仕組みも重要だと思います。</p>
大野委員長		<p>その他、特にご意見がないようでしたら、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該当するかというところですが、ただ今の議論からは、「引き続き取組を推進」という評価分類でどうかと思いますが、各委員</p>

事務局	消費生活相談そのものが約2万4,000件あり、費用はその相談事業や啓発事業等を含めた団体の全事業の総額と捉えるべきものです。消費生活相談の中で実際に被害があって、個人と企業との間で解決できないものに対して消費生活相談員が対応してあつせん解決に至った件数が、今委員がご指摘された件数となります。
大野委員長	あっせんに至る前段階の受付や分析、分類に労力がかかるのですね。
事務局	この約2万4,000件の中に、警察に早く届けた方が良いというレベルの相談からごく簡易な相談まで様々あります。
田辺委員	類似の目的を持つ団体は全国にありますが、情報化社会の中で、以前と同じように消費生活総合センターが行う相談業務が必要であるのか、この存在意義を改めて検討する時期に来ているのかもしれないと思います。
事務局	実情を詳しくご説明することはできませんが、最近では特に高齢者の方が色々な販売方法にひっかかってしまうということで、注目を浴びている面もあります。
田辺委員	はかりの検査を団体が行っていますが、これは必須の業務なのでしょうか。
事務局	はい。これは、横浜市に代わって、市内のはかりの定期検査を行っています。
田辺委員	全国的に同じ業務があるのですか。
事務局	全国的にあります。はかりの検査を受けないと、例えば肉屋さんなどでの量り売りができませんので、必ず検査済のシールが貼ってあります。
鴨志田委員	この団体は経常収益のほとんどが市からの委託ということによろしいですか。
事務局	そうです。
鴨志田委員	そうであれば、団体の事業は市の事業として行っているという性質に近いので、あとは効率性が大事ですな。
大野委員長	その他、特にご意見がないようでしたら、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該当するかというところですが、ただ今の議論からは、「引き続き取組を推進」という評価分類でどうかと思いますが、各委員いかがでしょうか。
各委員	(異議なし)
大野委員長	それでは、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思います。

	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>田辺委員</p> <p>鴨志田委員</p> <p>事務局</p>	<p>〔議題6〕公益財団法人横浜市シルバー人材センター</p> <p>次に、公益財団法人横浜市シルバー人材センターの審議を行います。まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局意見のご説明をお願いします。</p> <p>公益財団法人横浜市シルバー人材センターについては、平成26年12月18日に開催された当委員会において審議が行われました。</p> <p>その結果、団体経営の方向性は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」と分類し、附帯意見として、「高齢者の就業ニーズ把握及び事業周知の強化等により、入会率の増加と就業機会の提供拡大に取り組むこと」との意見を付したところです。</p> <p>次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の取組状況としては、27年度の実績については、すべて「順調」となっています。また、経営状況については、特段の指摘はありませんでした。</p> <p>これらを踏まえた総務局意見としましては、1点目として、協約は順調に取り組まれており、新たに大きな課題は確認されないこと、2点目として、引き続き就労ニーズを踏まえた受注機会の拡大を図る必要があること、としております。</p> <p>ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、シルバー人材センターについて、御意見、御質問等ございますか。</p> <p>全国的な傾向で横浜に限ったことではないことだと思いますが、シルバー人材センターが提供する仕事の一番分かりやすい例は、違法駐輪の取り締まりや公園の整備などの管理監督下に置かない業務です。法律の規定があるので、どうにもならないこともあると思いますが、団体が掲げている「高齢者の生きがい」に繋げて行く観点からは、ブルーワーカーでないホワイトカラーの人が働こうと思う職種はほとんどないことが大きな課題ですね。</p> <p>横浜市で経済特区等を活用して、新たにホワイトカラーの方々の生きがいづくりのための仕事の発掘等に挑戦し、全国の模範になるようなことをして頂けると良いと思います。</p> <p>会員の登録者数も約1万人と非常に少ないです。横浜市の65歳以上の人口は100万人近いと思いますので、約1%ということになる。さらに、登録者数のうちの稼働している割合はもっと少なくなります。</p> <p>現状では、例えば樹木の剪定の技術を有する方が、その技術を少し地域に生かしたい、といった流れで実施しているので、ホワイトカラーの方々が持っているようなノウハウを生かすという事業の仕組みになっていません。少し高度化した分野について</p>
--	--	---

<p>鴨志田委員</p>	<p>は、IDECのような団体で人材バンクのような形になっていて、中小企業の指導のために大手企業のOBの方が関わるようなことは行われていますが、その中間にあたる就労形体がないというのは、その通りです。</p>
<p>事務局</p>	<p>例えば、帆船日本丸記念財団ではボランティアで語学能力や知識がある方を館内の案内にご活躍いただいていたかと思いますが、シルバー人材センターのような団体で、横浜市の外郭団体での様々な仕事を集約して、希望者に紹介するようなことは実施できないのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>現状における例では、横浜市国際交流協会に語学ボランティアがおりまして、例えば外国から来た方が区役所で手続きをするときに言葉がわからない時に通訳を派遣し、窓口で一緒に相談に乗ってもらおうという事は行っています。それぞれの外郭団体同士で、シルバー人材センターに登録している方を活用しようという仕組みはありません。緑の協会などでは剪定作業がありますので、シルバー人材センターを活用できる余地があるかもしれませんが、市内企業に発注するという事も本市施策上重要ですので、難しい面もあろうかと思えます。</p>
<p>鴨志田委員</p>	<p>やはりシルバー人材センターが提供する職種が非常に限定的なことが課題だと感じます。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後のシルバー人材センターのあり方と、今、言われている1億総活躍社会のような施策の将来とが大きく絡んでくるのではないかと思います。</p>
<p>田辺委員</p>	<p>そう思います。ですから横浜市でも経済局が地域のシニア人材をいかに活用していくのかについて、総合的な施策を明確にしていくことが必要だと思います。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>その他、特にご意見がないようでしたら、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該当するかというところです。将来に向けて重要な課題についての意見がございましたが、この協約マネジメントサイクルの中では、現協約で直ちに取り組む問題にはなりづらい課題だとも思っていますので、本日の議論からは、「引き続き取組を推進」という評価分類でどうかと思いますが、各委員いかがでしょうか。</p>
<p>各委員 大野委員長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思えます。</p>
<p>大野委員長</p>	<p>〔議題7〕横浜市信用保証協会 次に、横浜市信用保証協会の審議を行います。まず、事務局か</p>

	<p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>田辺委員</p> <p>事務局</p> <p>鴨志田委員</p>	<p>これまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局意見のご説明をお願いします。</p> <p>横浜市信用保証協会については、平成26年12月18日に開催された当委員会において審議が行われました。</p> <p>その結果、団体経営の方向性は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」と分類し、附帯意見として、「信用保証制度の趣旨に沿って制度の更なる周知に努めるとともに、支援が必要な中小企業に対して効果的な支援となるよう関係機関との連携を強化すること」との意見を付したところです。</p> <p>次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の取組状況としては、すべて「順調」となっています。また、経営状況については、特段の指摘はありませんでした。</p> <p>これらを踏まえた総務局意見としましては、1点目として、協約は順調に取り組まれており、新たに大きな課題は確認されないこと、2点目として、引き続き、信用保証制度の周知に努め、関係機関と連携しながら団体の公益的な役割を効果的に果たすとともに、代位弁済の抑制及び回収の促進に努める必要があること、としています。</p> <p>さらに、その他確認事項として、代位弁済抑制に向けた、モニタリング以外の対策を確認したところ、国の補助金を活用した経営支援を実施しているとのことでした。</p> <p>また、26年度実績における代位弁済額と回収額の全国シェアについて確認したところ、代位弁済額は経済情勢や融資先の状況など総合的な要因により上昇したものの、回収額は定期回収の減少や物件処分の不調により減少したものの、とのことでした。</p> <p>ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、横浜市信用保証協会についての質疑に移ります。</p> <p>総務局意見に関係機関と連携しながら、とのコメントがありましたが、信用保証協会に関係する機関とはどういう団体ですか。</p> <p>団体の業務は中小企業への支援が主なものですので、外郭団体のIDECなどを想定しております。</p> <p>実態としてIDECとの連携はあるのですか。</p> <p>あります。</p> <p>IDECへの経営相談の中では融資に関する相談が圧倒的に多いので、その中で保証協会を中小企業診断士の方が紹介するなどといったことが連携の内容ですか。</p> <p>そうですね。</p> <p>比較的若手の固有職員が多くいますが、金融機関経由で信用保証協会に来ているのですか。それとも団体の独自採用でしょうか。</p>
--	---	--

	<p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>中には金融機関の前職がある方もいるかもしれませんが、基本的には団体が独自に採用しています。</p> <p>その他、特にご意見がないようでしたら、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該当するかというところですが、ただ今の議論からは、「引き続き取組を推進」という評価分類でどうかと思いますが、各委員いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思います。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>田辺委員</p> <p>事務局</p>	<p>[議題8] 横浜食肉市場株式会社</p> <p>次に、横浜食肉市場株式会社の審議を行います。まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局意見のご説明をお願いします。</p> <p>横浜食肉市場株式会社については、平成26年12月25日に開催された当委員会において審議が行われました。</p> <p>その結果、団体経営の方向性は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」と分類し、附帯意見として、「引き続き食肉の安全かつ安定的な供給を図るとともに、財務の改善に努めること」との意見を付したところです。</p> <p>次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の取組状況としては、すべて「順調」となっています。</p> <p>これらを踏まえた総務局意見としましては、1点目として、協約の取組目標は順調に取り組まれているが、財務の改善に向け、食肉業界を取り巻く社会情勢の変化も踏まえ、収益の増加やコスト削減など、団体と所管局において連携して具体的な取組を進める必要があること、2点目として、引き続き、食の安全を第一に安定的な供給を図る必要があること、としております。</p> <p>ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、この横浜食肉市場株式会社について、審議を行います。</p> <p>業務内容は、財務情報で見ると問題ないように思います。牛の取扱頭数は23年度から減ってきていますが、取扱金額が増加していますね。</p> <p>黒毛和牛の取引金額が高騰している影響が考えられますね。</p> <p>団体の業務は法律に基づくものですよね。</p> <p>法律で卸売の業務を規制することができるとしています。横浜市では事業者はこの団体のみが指定されています。</p>

遠藤委員	監査法人のコメントの中に、退職給付引当金の計上が2億2,800万円不足しているというのは、どういう理由によるものでしょうか。
事務局	会計の基準としては、当団体は中小企業向けの要領を適用しているので、一般企業の会計基準とは異なるという返答をもらっています。
田辺委員	この団体は中小企業退職金共済に入っているのでは。
遠藤委員	そうだとすると、内枠の制度であれば、その金額は差し引いて引当金額を計算するものです。退職給付債務を総額でまず計算し、そこから中小企業退職金共済で対応している分を引いて、そこから年金資産を差引いた金額が引当金に計上されます。監査法人の意見は、その残りの引当金が2億2,800万円足りないのでは、という内容のコメントになっていると思います。
大野委員長	計上方法や会計方針を確認しないとわからない部分がありますね。
事務局	その辺りは確認いたします。
大野委員長	そうですね。要するに、所管局・団体としては、中小企業向けの会計基準に基づいて処理しているので、問題ないという返答なんです。
事務局	所管局からはそのように回答を頂いています。
遠藤委員	どういう計算をして、監査法人が指摘するようなギャップがこの金額ある、という考えが示されれば分かりやすいのですが。
大野委員長	それは別途事務局で確認をお願いします。
大江委員	ずっと短期借入れで回しているのでしょうか。長期借入れが全然ないですが。
遠藤委員	営業損失が2億4,000万円で、市の補助金がないと、赤字になりますね。そういう中で、将来的には退職金を支払っていく必要がある、その時に財源が本当に確保できるのか、ということは真剣に考えておいていかなければなりません。その財源が確保できずに資金繰りに影響が出る企業もあります。
大野委員長	その他、特にご意見がないようでしたら、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該当するかというところですが、ただ今の議論からは、将来的な退職給付についての財源確保について留意をいただくこととしつつも、評価分類としては「引き続き取組を推進」ということでどうかと思いますが、各委員いかがでしょうか。
各委員	(異議なし)
大野委員長	それでは、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思います。

		<p>〔議題9〕株式会社横浜市食肉公社</p>
大野委員長		次に、株式会社横浜食肉公社の審議を行います。まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局意見のご説明をお願いします。
事務局		横浜市食肉公社については、平成26年12月25日に開催された当委員会において審議が行われました。
		その結果、団体経営の方向性は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」と分類し、附帯意見として、「引き続き食肉の安全かつ安定的な供給を図るとともに、財務の改善に努めること」との意見を付したところです。
		次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の取組状況としては、すべて「順調」となっています。
		これらを踏まえた総務局意見としましては、1点目として、協約の取組目標は順調に取り組まれているが、財務の改善に向け、食肉業界を取り巻く社会情勢の変化も踏まえ、収益の増加やコスト削減など、団体と所管局において連携して具体的な取組を進める必要があること、2点目として、引き続き、食の安全を第一に安定的な供給を図る必要があること、としております。
		ご審議のほど、よろしく願いいたします。
大野委員長		この団体も退職給付引当金について不足がありますね。
事務局		先ほど市場会社の審議の際にいただいた意見を踏まえ対応したいと思います。
田辺委員		全国的にこれらの会社は、と畜解体と流通との2つに分けているのですか。
事務局		2つを一緒に行っている団体もあると聞いています。
大野委員長		将来に向けての退職金確保についての留意が必要ということは、食肉市場株式会社と同様ですね。
事務局		こちらにつきましても、所管局にご意見をお伝えしたいと思います。
大野委員長		その他、特にご意見がないようでしたら、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該当するかというところですが、横浜食肉市場株式会社と同様に、将来的な退職給付についての財源確保について留意をいただくこととしつつも、評価分類としては「引き続き取組を推進」ということでしょうか。
各委員		(異議なし)
大野委員長		それでは、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思います。

	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p>[議題10] 公益財団法人横浜市緑の協会</p> <p>次に、公益財団法人横浜市緑の協会の審議を行います。まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局意見のご説明をお願いします。</p> <p>公益財団法人横浜市緑の協会については、平成26年12月18日に開催された当委員会において審議が行われました。</p> <p>その結果、「引き続き経営の向上に取り組む団体」と分類し、附帯意見として、「利用者サービスの向上を目指して収入の増加を進めるとともに、動物園の管理運営形態について、独立行政法人制度等に関する国の動向も踏まえて、今後も改善を続けていくこと」との意見を付したところです。</p> <p>次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の取組状況としては、すべて「順調」となっています。また、経営状況については、特段の指摘はありませんでした。</p> <p>これらを踏まえた総務局意見としましては、1点目として、協約は順調に取り組まれており、新たに大きな課題は確認されないこと、2点目として、28年度からは、団体の総事業費の約50%を占める動物園事業の指定管理者に非公募で改めて選定されたこと、3点目として、中長期的視点に立ち、専門職員の確保・育成を行うとともに、引き続き収入の増加を進めることで経営基盤を強化していく必要があること、としております。</p> <p>さらに、その他確認事項ですが、まず、独立行政法人化の検討について確認したところ、市として導入しないと結論を出している。その理由は、都市公園法との調整不足、国庫補助の活用が不可であることなど、とのことでした。</p> <p>また、根岸森林公園駐車場管理の経過について確認したところ、28年度以降の指定管理者となれなかったため、27年度末で管理終了となったもの、とのことでした。</p> <p>ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>大野委員長</p> <p>それでは、横浜市緑の協会についての審議を行います。</p> <p>財務の改善に向けた取組の中で、27年度実績で29年度目標の達成に「一時的」と補記がありますが、これはどういう意味でしょうか。</p> <p>事務局</p> <p>標準的にはこの欄には「順調」や「達成」など、統一的なコメントを入れて頂いていますが、27年度実績で29年度の目標値に到達しているため、「達成」と評価しつつも、28年度は下がってしまう可能性もあるということで、環境創造局については、局の意向がありこのように少し補足しております。その理由には特に「これまでの取組状況」に記載があるように、サバンナエリアを全面開園したのが27年度だったので、一時的にオープン時の集客</p>
--	-------------------------	---

	<p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>効果がありますが、28年度にはその効果がやや薄れつつといった点もあるようです。</p> <p>分かりました。</p> <p>その他、特にご意見がないようでしたら、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該当するかというところですが、評価分類としては「引き続き取組を推進」ということでどうかと思いますが、各委員いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思います。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p>[議題11] 一般社団法人横浜みなとみらい21</p> <p>次に、一般社団法人横浜みなとみらい21の審議を行います。まず、事務局からこれまでの経過、協約の取組状況、監査法人点検結果及び総務局意見のご説明をお願いします。</p> <p>一般社団法人横浜みなとみらい21については、平成27年1月22日に開催された当委員会において審議が行われました。</p> <p>その結果、団体経営の方向性は、「引き続き経営の向上に取り組む団体」と分類し、附帯意見として、「市の財政負担なくエリアマネジメントが行えるよう、一層の収入確保に取り組むこと」との意見を付したところです。</p> <p>次に、協約の取組状況と監査法人の点検結果ですが、協約の取組状況としては、すべて「順調」となっています。また、経営状況については、特段の指摘はありませんでした。</p> <p>これらを踏まえた総務局意見としましては、1点目として、協約は順調に取り組まれており、新たに大きな課題は確認されないこと、2点目として、引き続き、職員の人材育成を進め組織の活性化につなげて行くとともに、自主事業収入の増加に努める必要があること、としております。</p> <p>ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、横浜みなとみらい21について審議を進めます。</p> <p>正味財産増減計算書では、27年度の経常収益が前期から大幅にアップしていますが、特別な理由がありますか。</p> <p>27年度からケーブルシティ横浜と統合したためです。</p> <p>分かりました。</p> <p>その他、各委員から御質問・ご意見はございませんか。</p> <p>特にご意見がないようでしたら、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該当す</p>

	<p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p> <p>大野委員長</p>	<p>でしょうか。</p> <p>正確な数字は分からないのですが、現在の共同事業者とは指定管理の2期目から協力していますが、第3期目には少し形を変えていくとのことでした。費用対効果の部分は確認できておりませんので、後日確認をさせて頂きたいと思います。</p> <p>その他、各委員から御質問・ご意見はございませんか。</p> <p>特にご意見がないようでしたら、本委員会としての評価分類の決定に進みたいと思います。4つの評価分類の内のどこに該当するかというところですが、評価分類としては「引き続き取組を推進」ということでどうかと思いますが、各委員いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、本委員会としては、引き続き取組を推進する団体と評価し、その他助言の文言等については、事務局で取りまとめ、後日、委員会の答申として確認をさせて頂きたいと思います。</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p>	<p>4 答申(案)について</p> <p>[議題13] 答申(案) 平成28年11月</p> <p>以上をもちまして、総合評価の実施についての審議は終了いたしますが、今日はもう少しお時間を頂きまして、本年度の審議全体をまとめた答申(案)について、御意見を頂きしたいと思います。</p> <p>また、前回の審議結果について総合評価の助言の案を作成しておりますので、事前にもお送りしたとおりですが、まず、事務局から補足で説明があればお願いします。</p> <p>答申案に含む総合評価シート及び委員会からの助言の書式について少々ご説明させて頂きたいと思います。</p> <p>総合評価シートの様式の見本ですが、委員会での審議に使用してきた総合評価シートには、「公益的使命の達成に向けた取組」から「事業の再整理・重点化等に向けた取組」などの協約の柱となる項目毎に、「これまでの取組状況」などを文章で補足説明した欄がございましたが、最終的な答申に添付する総合評価シートについては、コンパクトにまとめていくため、これらの補足説明の部分については、最終的な答申では省略をしたいと考えております。</p> <p>また、総合評価シートの委員会の助言欄の後に「所管局・団体の振り返り」の欄がございましたが、答申をいただいた後に、所管局・団体による振り返りが入りますので、答申の様式からは「所管局・団体の振り返り」の欄を削除しています。</p> <p>なお、今回御審議いただいた中で、主に個別に御審議いただいた団体ごとに、「関連意見」を頂いておりますが、「関連意見」については答申そのものには含めておりません。答申とともに、</p>

	<p>大野委員長</p> <p>鴨志田委員</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p> <p>各委員</p>	<p>今後に向けた課題や検討事項として、所管局・団体にはしっかりと受け止めていただくため、答申を補足するものとして、所管局・団体には伝えてまいりたいと考えております。以上です。</p> <p>本日は各委員にこれをお持ち帰り頂き、指摘すべき点等がありましたら事務局にご連絡をお願いいたします。</p> <p>最終的にまとめる期日はいつになりますか。</p> <p>11月25日には取りまとめたいと思っております。お集りいただく機会は、本日で最後でございますので、御意見は事務局にいただくこととし、最終的に取りまとめた結果を委員長にご確認していただくこととさせていただきます。</p> <p>今、事務局から説明があったプロセスで11月25日には固めていくことで各委員よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
	<p>大野委員長</p> <p>事務局</p> <p>大野委員長</p>	<p>5 事務連絡</p> <p>それでは、本日のスケジュールは以上です。事務局から何かございますか。</p> <p>特段ございません。</p> <p>ひとつ提案ですが、本年度はこれまで進めてきた経過で経営向上委員会として答申をまとめ、それを受けて所管局・団体が振り返りを行い、今後の取組を進めて行くという流れで進めてきましたが、来年度以降に向けて、経営向上委員会としての答申に至るまでのプロセスについても振り返りや見直しが必要ではないかと思う点もあります。そのため、年度内に改めてもう一度、団体・所管局が行う自己点検や監査法人の活用方法などといったことを含めて、本委員会の運営全体のプロセス等について議論したいと思います。</p>
	<p>大野委員長</p>	<p>6 閉会</p> <p>以上で本日の審議を終了します。ありがとうございました。</p>
資 料	<p>資料1：総合評価シート</p> <p>資料2：団体基礎資料</p> <p>資料3：答申（案）審議資料</p>	